

## 新庁舎に必要な各機能の導入の方向性（案）

| 機能      | ページ | 目指す機能の姿（新庁舎整備基本構想より）                                                                |
|---------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 01 防災機能 | 1   | 高い耐震性の確保や浸水対策など、災害発生時において、速やかな対応と対策が取れる防災拠点の整備や、関係機関・部署との連携などを含め危機管理体制の強化           |
| 02 窓口機能 | 3   | 市民の利用頻度が最も高い機能であるため、安全性、利便性に配慮した空間の整備や手続きのワンストップ化に向け、デジタル申請への対応や I C T を活用した総合窓口の整備 |
| 03 議会機能 | 5   | 傍聴など市民の市政参画を促し、意思決定を図る場にふさわしい空間の整備                                                  |
| 04 執務機能 | 7   | I C T の活用などにより効率的な行政事務が行え、テレワークや将来の組織変更にも柔軟に対応できる執務空間の整備と業務内容の質の向上                  |
| 05 交流機能 | 9   | 様々な情報が容易に得られ、市民間の交流が生まれるような開放的な空間の整備                                                |
| 06 環境機能 | 10  | 行政が先導する役割として、Z E B 等の実現など地球温暖化対策の取り組みや緑化の推進                                         |
| 07 付帯機能 | 11  | 民間のノウハウを活用し、市民の利便性の向上につながる付帯施設の整備                                                   |
| 08 共通機能 | 12  | 全ての利用者が不便なく、快適に施設を利用できるような配慮の実施                                                     |
| 09 交通機能 | 15  | 公共交通機関の利用促進とあわせ、適切な駐車場台数や安全な歩行空間等を確保                                                |
| 10 特有機能 | 16  | 枚方市特有の良さを感じられるとともに、市民が誇れる拠点の形成                                                      |

※ 資料中の写真や画像には、枚方市が新庁舎整備に関する検討資料として掲載する目的で、関係各所から許可を得て使用しているものが含まれています。転載や加工等の二次利用はご遠慮ください。



# 01 防災機能

(案)

## 導入の方向性 1

## 業務継続性と安全性を備えた建築構造等

- (1) 災害対策本部機能を有する本庁舎は、非常時においても枚方市業務継続計画（BCP）に基づき、迅速な行動を可能とし、災害対策拠点としての機能を維持できる地震や気象災害リスクのさらなる高まりを考慮した建築構造等とします。
- (2) 国土交通省が官庁施設として必要な機能の確保を図ることを目的に定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、対象施設ごとに施設の耐震安全性の目標が定められています。災害対策拠点とする本庁舎は、建物の設備や機能が停止することなくその中枢機能を担うべき施設であることから、最も高い耐震安全性の目標を満たすもの（構造体ではⅠ類、建築非構造部材ではA類、建築設備では甲類）とします。
- (3) 駐車場棟などの(1)以外の建物については、人命の安全確保と二次災害の防止を図る観点から、構造体はⅡ類、建築非構造部材はB類、建築設備は乙類を基本とし、整備コストを考慮したうえで、今後の基本設計等の段階で最適なものを選択します。
- (4) 地震に対する構造種別については、災害対策拠点とする本庁舎は、制震構造や免震構造を前提とした上で、今後、建物ごとに、基本設計等の段階において、その有する機能、イニシャルコストやランニングコスト、メンテナンス方法等を踏まえて、耐震構造、制震構造及び免震構造から最適なものを選択します。
- (5) 枚方市駅周辺での庁舎整備については、最大想定浸水深への対応のために、地上レベルから一定の高さを設けるなどの浸水対策が必要ですが、平時における庁舎へのアクセス性や周辺の景観との調和、整備コスト等を踏まえて、今後の基本設計等の段階において最適な浸水対策を検討します。
- (6) 災害対策本部機能や本庁舎機能を維持するために不可欠な設備（情報通信や電力確保に関する設備等）などについては、浸水時にも機能が確保できるよう、最適なフロアに配置します。

耐震安全性の目標

| 部 位     | 分 類 | 耐 震 安 全 性 の 目 標                                                                                    |
|---------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構 造 体   | Ⅰ 類 | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。                                  |
|         | Ⅱ 類 | 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。                                  |
|         | Ⅲ 類 | 大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。                                 |
| 建築非構造部材 | A 類 | 大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。 |
|         | B 類 | 大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                     |
| 建築設備    | 甲 類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。                          |
|         | 乙 類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                                             |

出典：国土交通省のホームページより

地震に対する構造種別

| 構造種別    | 耐震構造                                                                                                                                                                                       | 制震構造                                                                                                                                                          | 免震構造                                                                                                                                         |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本的な考え方 | 建物の強度を増すことで、地震の揺れに耐える構造。柱や梁、壁などの構造躯体を強化し、地震の力に抵抗する。                                                                                                                                        | 構造躯体にダンパーなどの制振装置を設置し、地震の揺れを吸収・抑制する構造。                                                                                                                         | 建物と地盤との間にアイソレーターなどの免震装置を設置し、地震の揺れを建物に伝えにくくする構造。                                                                                              |
| 特徴      | <ul style="list-style-type: none"><li>・重要度係数を高く設定することで十分な構造強度は確保できる。</li><li>・地震の揺れは大きくなる傾向がある。</li><li>・揺れの低減は少ない為、家具等の転倒に注意する必要がある。</li><li>・繰返し来る地震や大規模地震で、建物が損傷し、倒壊する可能性がある。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・共振現象を一定抑えられるので耐震構造よりも揺れを軽減できる。</li><li>・揺れの収束を早める効果がある。</li><li>・建物内部機能への影響が少ない。</li><li>・躯体構造の損傷も最小限に抑えられる。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・建物がほとんど揺れないため、地震の被害を最小限に抑えられる。</li><li>・上層階ほど揺れが小さくなる。</li><li>・制震部材を建物使用上問題ない箇所に配置する必要がある。</li></ul> |



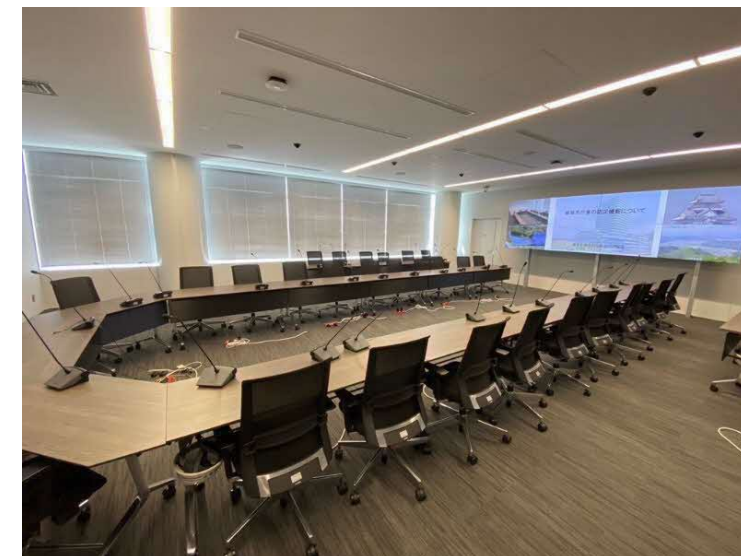
## 導入の方向性 2

## 災害に備えた機能

- (1) 災害対策本部やその事務局が、被災・被害状況、避難者・避難所の状況、地震・気象や関係機関からの情報などの各種情報を把握し、対応に当たる職員や関係者間で状況を速やかに共有し、効果的な対策を講じられる環境を整備します。
- (2) 災害対応において、より迅速な判断等を行えるよう災害対策本部会議室と事務局スペース兼オペレーションルームは隣接又は近接させた配置とします。また、それぞれ平時においては会議室等として利用できる仕様とすることで、本庁舎全体でのスペースの有効活用を図ります。
- (3) 初動における会議スペース、災害リエゾンや自衛隊等の外部支援者の利用スペースについても、必要な面積等を考慮したうえで設置します。また、平時においては会議室等として利用できる仕様とします。
- (4) 緊急時や災害時において、情報を一斉に伝達するための防災行政無線統制室は、必要な設備を整備し、情報伝達を迅速に行うことができる配置とします。
- (5) 大規模災害時における緊急車両や支援車両の受け入れ場所を確保します。
- (6) 停電の発生時でも本庁舎機能を維持するための電力を確保し、少なくとも72時間は災害対策活動を可能とする設備（非常用電源設備など）を導入します。
- (7) 断水の発生時にも給排水に関する機能を確保し、本庁舎機能を維持することを可能とする設備（貯水機能付給水管など）の導入を検討します。
- (8) 職員等の災害対応への従事による心身疲労の軽減を含めた安全衛生のために、仮眠や休憩などが可能な環境を整備します。これらの空間については、スペースの有効活用の観点から、平時における利用方法等について検討します。
- (9) 発災時に来庁している市民等が一時的に滞在することを想定し、必要な食料等の備蓄備品とその数量を検討するとともに、それらを計画的に保管できるスペースを確保します。



災害対策本部室内に常設のマルチモニター（守山市）



災害対策本部室（岐阜市）



### 導入の方向性 1

### デジタル技術を活用したスマートな窓口機能

- (1) 自宅や外出先からでも、多岐にわたる手続きや相談ができる環境(行かなくても良い庁舎)の整備を推進します。
- (2) オンラインでの申請や手続きができるタブレットなどの機器並びにスペースなどを設け、デジタルツールを所持していない方やその使用が苦手な方などがご自身でオンライン手続きができる仕組みを導入し、あわせて適切なサポート体制について検討します。
- (3) 書類記入に伴う利用者の負担軽減を図る「書かない窓口」を拡充し、快適で円滑な手続きが可能な窓口とします。
- (4) 翻訳や文字で情報を把握できる機能などにより、外国人や障害のある方なども安心して相談や手続きを行うことができる仕組みを導入します。
- (5) デジタル技術の進歩や国の制度などを注視し、より利便性の高い窓口機能の導入を目指します。

### 導入の方向性 2

### 安心で快適な窓口空間

- (1) 引越し・出生などの届出や保険・年金関係の手続きなど利用者が比較的多い窓口、及び高齢者や障害者、乳幼児と一緒に利用される方が多く来られる窓口については、本庁舎の低層階に集約し、複数手続きを行う来庁者の移動をできるだけ軽減する配置とします。
- (2) 窓口でのプライバシーに配慮し、安心して相談や手続きが行える環境を整備します。
- (3) 車いす（電動車いすを含む）やベビーカーの利用者も快適に手続きや相談ができるよう、高さ調節が可能なカウンターなどユニバーサルデザインに配慮した環境を整備します。
- (4) 窓口の位置や数を柔軟に変更できる機能を導入することで、窓口における混雑解消を図るだけでなく、将来的な利用ニーズの変化にも対応できるように備えます。



### 導入の方向性3

### 待ち合い機能

- (1) 待ち合いスペースは、車いす（電動車いすを含む）やベビーカーの利用者も快適に時間を過ごせるゆとりのある空間にします。
- (2) 乳幼児を連れての来庁が想定される窓口の近くには、キッズコーナーを設置するなど、手続き中や待ち時間においても親子で安心して過ごせる空間にします。
- (3) 窓口や待合スペースから離れていても安心して順番待ちができるように、待ち時間や順番をスマートフォンなどで把握できるサービスの拡充を図ります。
- (4) デジタルサイネージによる市政情報や市内のイベント情報を閲覧できる環境を整えるとともに、フリーWi-Fiを整備するなど、待ち時間を有効に活用できる機能を設置します。



キッズスペース（長崎市）



個々に仕切りを設けた窓口（八幡市）



ゆとりのある待ち合いスペース（伊丹市）



窓口が集約されたフロア（八幡市）



### 導入の方向性 1

### 議会施設の配置

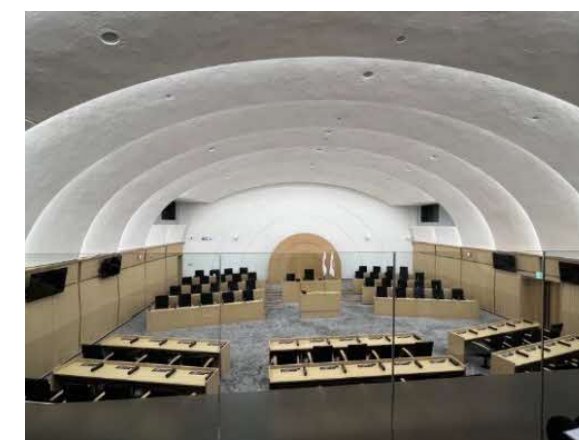
- (1) 議会の独立性や議会運営の効率性等に鑑み、必要とする諸室等については、可能な限り1つのフロアに集約します。
- (2) 比較的大きな空間となる本会議場等や議会の独立性の観点から、議会機能は高層階に配置します。

### 導入の方向性 2

### 各諸室等の整備

#### 1. 本会議場

- (1) 配置形式は、議論のしやすさや傍聴者の利便性を踏まえ、現状と同じ対面型とし、バリアフリーを確保した上で、高低差を設けます。
- (2) 傍聴席は、現状と同じく議員席の後方とし、議員や理事者、会議の様子がしやすい配置も検討します。
- (3) 議場内のモニター設置や電子採決システムの導入等、議場におけるICT環境を整えます。



本会議場（岐阜市）

#### 2. 傍聴席

- (1) 傍聴席の数は、40席以上（現状28席）とします。
- (2) 適正な通路幅を確保し、傍聴席までの動線はバリアフリーに対応したものとします。
- (3) 車いす対応の傍聴スペースや未就学児などの子ども連れの傍聴人に配慮したスペースを確保します。
- (4) ヒアリンググループ（磁気ループ）等の難聴者補助装置や字幕表示用の傍聴席モニターを設置します。



傍聴席（八幡市）



### 導入の方向性 2

### 各諸室等の整備

#### 3. 委員会室

- (1) 4つの常任委員会が同時に開催できるように、現状の4室の部屋数確保を基本とします。
- (2) 予算・決算特別委員会の開催や議員研修等を想定し、可動間仕切り等で部屋の広さや数を変えることができる構造を設けるものとします。
- (3) オンライン委員会への対応等、必要なICT環境を整えます。あわせて、本会議等の審議風景を、映像を通して視聴できる環境を整えます。



委員会室（八幡市）

#### 4. 議長及び副議長の執務室等

- (1) それぞれに専用の議長室及び副議長室を設置し、応接にも対応できる打合せスペースを確保します。
- (2) 正副議長室に近接する形で会議にも対応できる正副議長応接室を設けます。

#### 5. 会派控室（議員控室）等

- (1) 議員控室は、会派構成人数の変化などに柔軟に対応できる構造・設備とします。
- (2) 市民相談や市職員とのヒアリングなどに十分に対応できる応接機能を確保します。



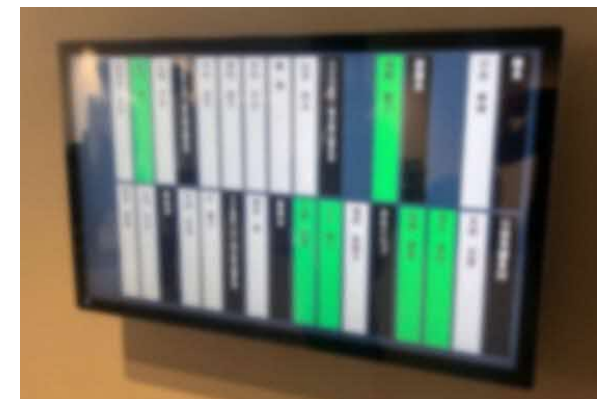
エントランスホール（八幡市）

#### 6. 議会図書室

- (1) 議員の調査研究に資するため、十分な蔵書・配架スペースを確保するとともに、閲覧のためのスペースを設けます。また、市民も利用しやすい配置とします。

#### 7. その他

- (1) 議員の登庁状況について、来庁する市民や市職員が確認できるシステムや設備を整備します。
- (2) 議会機能全般において、その具体的な内容については、議会の「新庁舎における議会施設・設備等検討チーム」の報告書の内容を踏まえ、基本設計の段階で検討します。



議員登庁状況の電子掲示（八幡市）

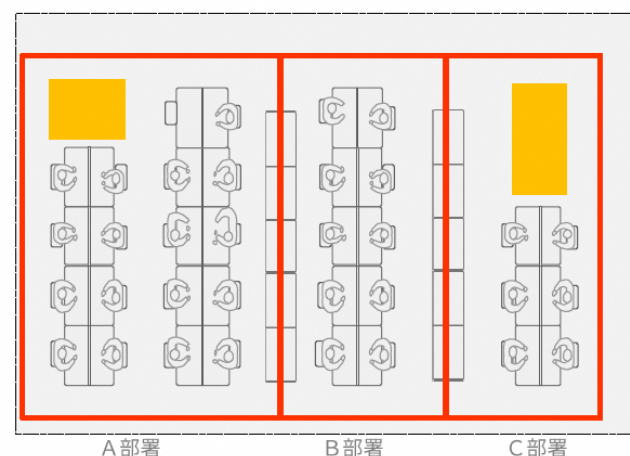


## 導入の方向性 1

## 業務効率性と生産性の向上

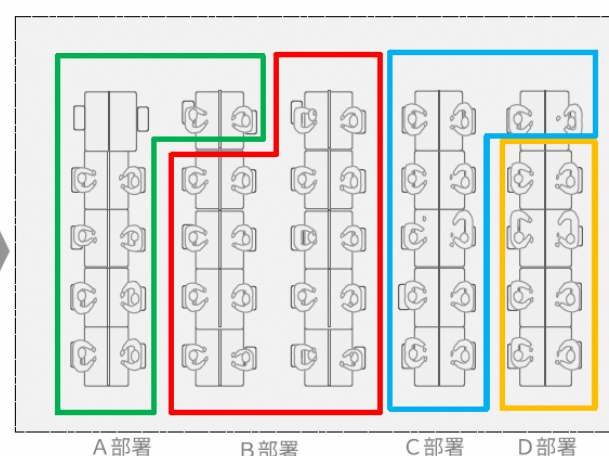
- (1) 社会環境の変化や機構改革にも柔軟に対応でき、部署間の垣根をなくす可変性の高いユニバーサルレイアウトを導入します。
- (2) ユニバーサルデザインの導入などにより、すべての職員が働きやすい環境を整備します。
- (3) 執務や打合せに加え休憩も可能なスペースの整備やWi-Fi環境の充実などにより、場面に応じた柔軟な働き方が可能な環境を整備します。
- (4) オンライン会議機能を強化するとともに、会議室については、予約システムと連動して入退室管理も可能にするなど、効率的な運用が図れる機能を導入します。
- (5) 部署間のコミュニケーションや業務連携を促進するため、フロア内にオープンな打合せスペースを整備します。

従来の島型対向式レイアウト

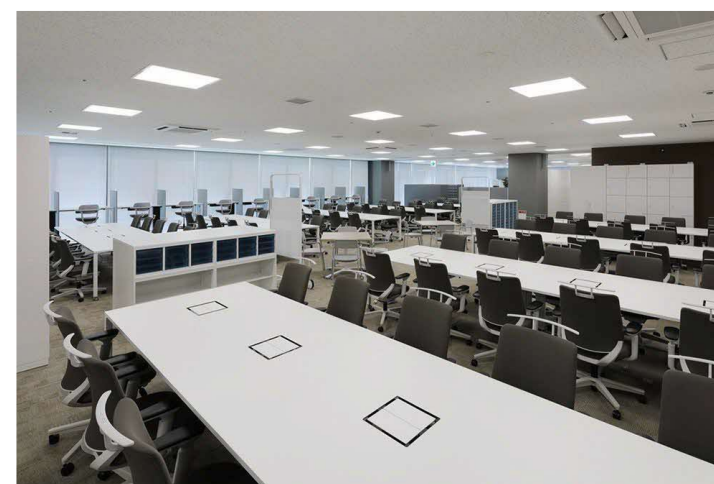


デッドスペース・不均衡の発生

ユニバーサルレイアウト



レイアウト変更がなくコストがかからない



枚方市駅前行政サービスフロア（6階）の執務スペース

## 導入の方向性 2

## 空間の有効活用

- (1) 職員と来庁者の動線を明確にするセキュリティラインを設け、個人情報を含む業務情報の漏洩防止や、部外者の侵入防止に対応した環境を整備します。



### 導入の方向性 2

### 空間の有効活用

- (2) 市長、副市長及び教育長は、専用の執務室と、打合せにも対応可能なスペースを整備するとともに、応接室を設けます。部長等の理事者の執務スペースについては、基本設計段階で最適な配置や仕様について検討を行います。
- (3) 会議スペースについては、執務スペースとの兼用や可動式の間仕切りによる柔軟な空間調整が可能な仕様とすることで、空間の効率的な運用を図ります。
- (4) 法令等により紙での保存が義務付けられていない書類については、電子データ化を推進し、書庫スペースの縮減を図ります。
- (5) 庁内における備品や消耗品など共通物品の管理を一元化することで、倉庫スペースの縮減を図ります。
- (6) 更衣スペースについては、更衣ロッカーのあり方やフロアごとの集約化などについて検討を行うとともに、執務スペース内に多人数対応のハンガーラックを設置するなど、利便性の向上と更衣環境の適正化を図ります。



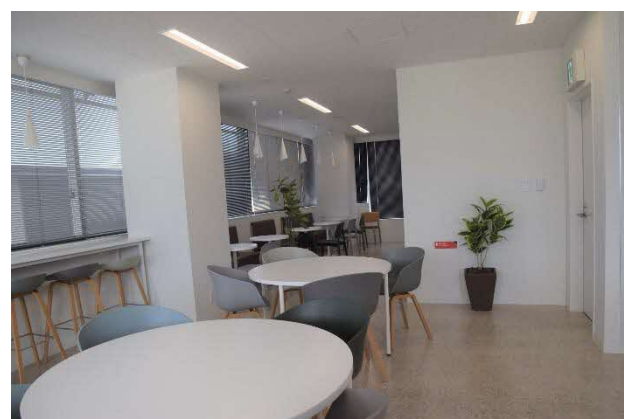
会議室（八幡市）



個室の執務・打合せスペース（守山市）



執務・打合せスペース（伊丹市）



職員休憩スペース（守山市）



執務スペースとのセキュリティライン（シャッターと扉）  
（長崎市）

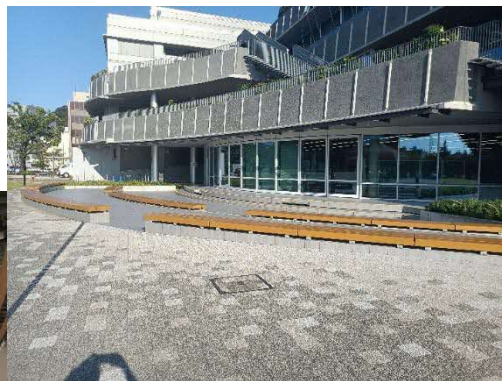


### 導入の方向性 1

### 市民の交流機会の創出と多様な活用を可能にする空間

- (1) 市民がアクセスしやすい低層階に多様な市民交流や活用ができるフリースペースを整備します。
- (2) フリースペースには、様々な市政情報を容易に得られる設備や、休憩・自習などができるスペースを設置し、市民が思い思いに過ごせる空間とするとともに、展示や物販等、市民活動の発表の場としての活用も検討します。
- (3) フリースペースは、災害発生時に来庁している市民等の一時的な滞在スペース、災害対策活動の拠点、罹災証明書発行の臨時的な窓口、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえたワクチン接種会場などとして柔軟な活用ができるよう整備します。
- (4) 屋外空間については、みどりの配置にも配慮しながら、快適な歩行空間や休憩ができる憩いの場として整備するとともに、屋内と屋外が一体的に利用できるように空間整備を検討します。

市民交流スペースと  
一体的利用も可能な広場



市民交流スペース（岐阜市）



多目的スペース（長崎市）



展示スペース（長崎市）



### 導入の方向性 1

### 脱炭素社会の実現に向けて

- (1) 高効率設備の導入と高断熱化により省エネ性能の向上を図ることなどにより、ZEB Ready（注1）以上を目指します。
- (2) 太陽光などの再生可能エネルギーを活用するとともに、発電した電気を蓄電し、電力需要ピークや災害時に活用できる蓄電技術の導入を検討します。
- (3) BEMS（注2）などを導入することで、エネルギー消費量の最適化を図ります。
- (4) 環境負荷の軽減につながる国内産の木材などの自然素材の活用について検討します。
- (5) 本庁舎敷地内において、本庁舎の外観デザインや周辺の景観・環境に配慮しつつ、建物周辺や屋上、壁面などの緑化について検討します。
- (6) 設備や技術、多様なエネルギーの導入については、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストやメンテナンスの方法など長期的な観点を踏まえて検討します。

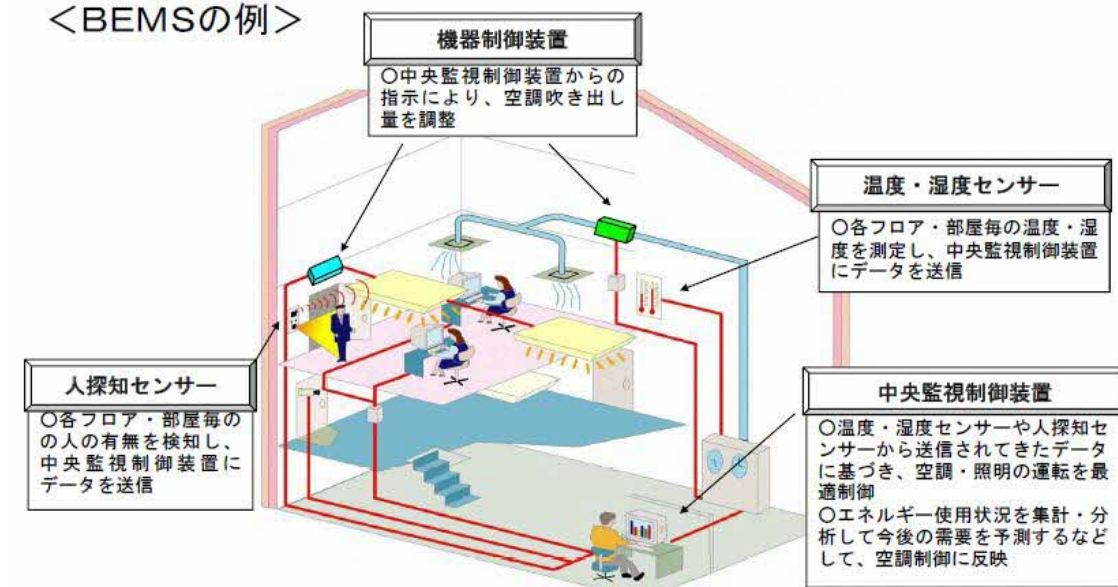
（注1）ZEB Ready（ゼブ レディ）：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合し、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物。

（注2）BEMS（ベムス）：ビル内で使用する電力の使用量などを計測し、空調や照明設備等を制御するエネルギー管理システム。



出典：官庁営繕環境報告書2025（国土交通省）

#### <BEMSの例>



出典：中央環境審議会 地球環境部会（第81回）資料2（環境省）



### 導入の方向性 1

### 来庁者の利便性や庁舎の魅力の向上

- (1) 次の市民意見聴取でいただいた意見などを踏まえるとともに、周辺施設の整備状況や民間ニーズも考慮しながら、来庁者の利便性や庁舎の魅力の向上を図る付帯機能を検討します。

#### 【市民意見聴取でいただいた意見など】

##### ○ 市民アンケート

新庁舎にあれば利用したい付帯施設の設問では、交流機能で設置の方向性を示した「フリースペース」を除くと、飲食スペース（カフェ・食堂）、子育て支援施設（子どもが遊べる場）が選ばれた割合が高く、これらに続くのは展望フロアでした。

##### ○ 個別意見聴取（高齢者や障害のある方、子育て世帯等への対面による意見聴取）での意見

飲食スペースやコンビニエンスストア、子どもが遊べる施設などの設置に関する意見がありました。

##### ○ 高校生参加のワークショップでの意見

小さな子どもが遊べる施設やカフェ、くつろげる屋上、体を動かせる空間などの設置に関する提案がありました。



キッズルーム（岐阜市）



コンビニエンスストア（長崎市）



カフェ（守山市）



展望スペース（岐阜市）



### 導入の方向性 1

### 整備にあたっての基本的な考え方

- (1) 利便性と快適性を確保するため、ユニバーサルデザインを導入します。
- (2) 「大阪府福祉のまちづくり条例」などの法令を遵守するとともに、市民アンケート等のご意見や「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」を踏まえて検討します。
- (3) 設備などの導入については、初期に掛かる経費に加え、維持管理経費や更新経費、メンテナンスのしやすさなどを総合的に検討します。

### 導入の方向性 2

### 利便性の向上

- (1) 段差の解消、スロープやエレベーター等の昇降設備の設置、十分な幅の通路や出入り口の確保はもちろんのこと、車いす（電動車いすを含む）やベビーカーの利用者、高齢者、健康上の理由で一時的に支援が必要な人など、誰もがスムーズに移動できるよう整備します。
- (2) 点字案内や音声案内、文字情報による案内、外国語に対応可能な設備など、様々な来庁者が必要な情報にアクセスできる案内設備を導入します。
- (3) 多様なニーズにあわせたトイレ機能や授乳・おむつ替えができる乳幼児ケアスペースの確保、休憩スペースの充実など、様々な利用者のニーズに対応できるような設備を整備します。
- (4) ピクトグラムやカラーユニバーサルデザインによる色彩のコントラストを採用し、文字の大きさなどを工夫するとともに、直感的で分かりやすいサインシステムを導入し、来庁者がスムーズに目的地にたどり着ける案内サインを検討します。
- (5) 多くの来庁者が想定されるフロアや窓口では、デジタルサイネージの設置やコンシェルジュの配置など、案内サインを補完する手法もあわせて検討します。



## 導入の方向性3

## 快適な空間の整備

- (1) 訪れやすい明るく開放的な空間、目的の場所がわかりやすい視認性に優れた空間、適切な空調や照明とあわせて、静かで落ち着いたスペースの確保など、来庁者が安心して過ごせる快適な環境の整備について検討します。
- (2) 自然光の活用のほか、換気も兼ねた自然の風の取り込みや空気の循環などにより、居心地の良い快適な空間を作ります。

## 導入の方向性4

## 各設備の整備

### 本庁舎出入口周辺

- (1) 本庁舎出入口周辺において、分かりやすい総合案内表示や音声案内を設置します。
- (2) 総合案内所は、本庁舎出入口からの視認性や動線を確保した場所に配置します。



総合案内（守山市）



タッチパネル式デジタルサイネージ（伊丹市）

### 通路

- (1) 通路は窓口や待合スペースと分け、車いす（電動車いすを含む）やベビーカーの利用者同士が安心してすれ違うことができる幅員を確保します。

### トイレ等

- (1) バリアフリートイレをはじめ、多様な利用者のニーズに対応した設備の配置を検討します。
- (2) 乳幼児と一緒に利用されることが多い窓口や交流スペースを配置するフロアには、親子トイレや子ども用洗面台、おむつ交換台などを設置します。



トイレ（長崎市）



バリアフリートイレ（長崎市）



### 導入の方向性 4

### 各設備の整備

#### 案内サイン

- (1) 床や壁なども活用して、初めて来庁する人にも分かりやすく、デザイン性も踏まえた案内サインを配置します。
- (2) 本庁舎は長期にわたり使用することから、機構改革やレイアウト変更にも、低コストで柔軟に対応できるよう配慮します。
- (3) 視覚や聴覚障害、外国人などの来庁者が、使いやすい、わかりやすい案内サインについて検討します。



通路上部のサイン（八幡市）



床面のサイン（長崎市）



壁面のサイン（八幡市）

#### 昇降設備

- (1) 複数の昇降設備を適切に配置し、利便性の向上を図ります。
- (2) エレベーターは車いす（電動車いすを含む）やベビーカーの利用者が安心して利用することができる仕様とします。
- (3) エレベーターの利用時に生じる混雑や待機時間の解消を目指し、効率的な運用ができるような設備の導入を検討します。

#### 乳幼児ケアスペース（授乳室、おむつ替えスペースなど）

- (1) 乳幼児と一緒に利用されることが多い窓口や交流スペースを配置するフロアに設置します。
- (2) 衛生面とプライバシーに配慮するとともに、ベビーカーを置くスペースを確保します。その他必要な設備の設置を検討します。



授乳室（岐阜市）



### 導入の方向性 1

### 駐車場・駐輪場の整備

- (1) 多数の駐車区画の確保が可能な立体駐車場を整備します。
- (2) 駐車場については、来庁者数の変化や非常時における用途外での使用、公用車に係る管理方法の見直しに関する取り組みなどを踏まえて適正な規模とします。
- (3) 駐車場及び駐輪場の配置については、周辺道路への影響に配慮した出入口の位置、駐車場・駐輪場から本庁舎への安全かつ利便性の高い動線の確保、敷地内における車両と歩行者等との動線の明確な分離などを踏まえ検討します。
- (4) 身体障害者用駐車区画については、法令等で定められた台数以上を整備します。また、乗降に広いスペースを必要とする高齢者、障害者、妊産婦、ベビーカーの利用者等のための区画を整備します。
- (5) 公用車の駐車場は、緊急時を含めた入出庫動線の確保の観点から配置を検討します。
- (6) 入庫時における車両ナンバーの読み取りや駐車料金の事前精算など、入出庫の円滑化について検討します。
- (7) 公用車の更なる電動化、及び電動バイクなどの二輪車や超小型EVの有効活用についての検討を踏まえ、EV充電設備の増設へ備えます。また、来庁者等が利用できる公共用EV充電設備の設置についても検討します。
- (8) 駐車場や駐輪場の運営手法については、様々な選択肢を検討のうえ最適なものを選択します。



立体駐車場（岐阜市）

### 導入の方向性 2

### 枚方市駅周辺から本庁舎へのアプローチ

- (1) 枚方市総合交通計画を踏まえ、公共交通機関の利用促進を図るとともに、本庁舎へのアプローチについては、枚方市駅周辺再整備のまちづくりと連携することで、安全な歩行空間等を確保します。



## 導入の方向性 1

## 枚方らしさ・シンボル性

- (1) 次の市民アンケート等でいただいた意見などを踏まえ、全体的な外観は周辺景観に配慮し、シンプルで親しみやまちとの調和を感じられるものとし、内装においても本市の歴史・文化などを感じることのできるデザインを導入するなど、来庁者が枚方らしさを感じられる本庁舎を目指します。

### 【市民アンケートでいただいた意見など】

#### ○ 外観・デザイン性についての要望や意見

- ・デザインを重視して枚方市のシンボルとなる庁舎
- ・コストを掛けないでシンプルなデザイン
- ・入りやすい雰囲気の外観

#### ○ 枚方らしさを連想させるものに関する回答

- ・「ひらかたパーク」がどのアンケートでも最も多く、次いで「菊（市の花）」や「淀川や天野川などの河川」「くらわんか舟」「ひこぼしくんなどのキャラクター」などが比較的多く選ばれました。



## 導入の方向性 2

## 親和性・賑わいの拠点

- (1) 市民が気軽に集い、多様な交流と市民の活力が生まれる空間（フリースペースや庁舎前空間）を整備し、周辺の地域資源と連携した回遊性の向上につなげるなど、まちの魅力向上と持続的な賑わい創出の一助を担うことで、市民にとって誇れる本庁舎を目指します。